【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】東海財務局長【提出日】2025年8月8日

【中間会計期間】 第31期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 アップルインターナショナル株式会社

【英訳名】 APPLE INTERNATIONAL CO., LTD.

【電話番号】 059(347)3515

【事務連絡者氏名】営業本部 事業推進部 森岡 宏昭【最寄りの連絡場所】三重県四日市市日永二丁目3番3号

【電話番号】 059(347)3515

【事務連絡者氏名】 営業本部 事業推進部 森岡 宏昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 中間連結会計期間	第31期 中間連結会計期間	第30期
会計期間		自2024年 1月1日 至2024年 6月30日	自2025年 1月1日 至2025年 6月30日	自2024年 1月1日 至2024年 12月31日
売上高	(千円)	23,147,644	18,683,632	43,795,649
経常利益	(千円)	921,691	204,123	1,535,219
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益	(千円)	676,182	105,851	1,198,508
中間包括利益又は包括利益	(千円)	790,989	74,096	1,415,935
純資産額	(千円)	9,556,831	10,052,410	10,181,779
総資産額	(千円)	19,960,245	20,024,751	19,762,656
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	52.66	8.24	93.33
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)	52.34	8.20	92.75
自己資本比率	(%)	45.0	47.2	48.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,825,473	254,508	1,208,318
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	28	82,158	25,631
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,544,731	40,887	1,099,539
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	4,089,203	4,448,799	4,235,562

⁽注)当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、物価高が重石となり個人消費が伸び悩むなか、国内において設備投資や輸出が緩やかな回復に向かいました。一方、米国の政権交代に伴う関税引き上げ及び通商政策による影響懸念など、先行き不透明感が依然として強い状況です。

当社グループは、自動車市場の拡大が見込まれる東南アジア諸国等を中心に中古車市場への更なる積極的なアプローチと利益拡大に努めてまいりましたが、米国の東南アジア各国を巻き込んだ関税引き上げ、通商政策等による影響や不安定な世界情勢が続く中、海外中古車輸出事業において当初予想していた売上総利益の確保が困難な状況となりました。

上記の結果、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高は18,683百万円(前年同期比19.3%減)、営業利益は276百万円(前年同期比66.4%減)、経常利益は204百万円(前年同期比77.9%減)、親会社株主に帰属する中間純利益は105百万円(前年同期比84.3%減)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

自動車販売関連事業

中古車業界におきましては、2025年1月から2025年6月までの国内中古車登録台数は1,849,581台(前年同期比1.3%減)と前年を下回る結果となりました。(出典:一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ)

中古車輸出業界におきましては、2025年1月から2025年6月までの中古車輸出台数は722,070台(前年同期比6.9%増)と前年を上回る結果となりました。(出典:財務省貿易統計データ)

上記の結果、当中間連結会計期間の売上高は18,633百万円 (前年同期比19.4%減)、セグメント利益は341百万円 (前年同期比61.2%減)となりました。

その他事業(リユース流通事業)

当社グループは、自動車をはじめとしたリユースビジネスを通じて、持続可能な循環型社会の実現に貢献するため、連結子会社のアップルオートネットワーク株式会社において、時計、貴金属等のブランド品買取事業を行っています。査定から売却までインターネット上で完結するシステムを構築するとともに、東京都内に買取専門店舗を営業しております。

上記の結果、当中間連結会計期間の売上高は49百万円(前年同期比130.0%増)、セグメント損失は10百万円(前年同期は15百万円のセグメント損失)となりました。

(2)財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末(2024年12月末)と比較して262百万円増加して20,024百万円となりました。これは主に、商品及び製品が386百万円減少した一方で、売掛金が546百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して391百万円増加して9,972百万円となりました。これは主に、短期借入金が398百万円減少した一方で、長期借入金が506百万円、支払手形及び買掛金が237百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して129百万円減少して10,052百万円となりました。なお、自己資本比率は47.2%となりました。

半期報告書

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末(2024年12月末)と比較して213百万円増加し4,448百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の増加額546百万円、法人税等の支払額213百万円等があった一方で、棚卸資産の減少額383百万円、仕入債務の増加額237百万円、税金等調整前中間純利益197百万円、貸倒引当金の増加額131百万円等があったことから、254百万円の収入(前年同期は1,825百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

敷金及び保証金の差入による支出76百万円等があったことから、82百万円の支出(前年同期は0百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入金の返済による支出661百万円、短期借入金の純減少額398百万円等があった一方で、長期借入れによる収入1,299百万円等があったことから、40百万円の収入(前年同期は1,544百万円の収入)となりました。

(4)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありませh。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	21,600,000	
計	21,600,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2025年 6 月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,861,400	13,861,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	13,861,400	13,861,400	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、2025年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年1月1日~ 2025年6月30日	-	13,861,400	-	4,325,247	1	369,281

(5)【大株主の状況】

2025年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
久保 和喜 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	BANGKOK 10110, THAILAND (東京都港区港南 2 丁目15- 1 品川イン ターシティ A 棟)	4,002,000	31.2
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	1,317,684	10.3
楽天証券株式会社	東京都港区南青山 2 丁目 6 -21	490,300	3.8
大塚 光二郎	東京都江戸川区	210,300	1.6
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3東京 ビルディング	202,800	1.6
安藤 孝広	東京都目黒区	182,100	1.4
裏川 育子	和歌山県日高郡みなべ町	175,600	1.4
裏川 弘子	和歌山県日高郡みなべ町	165,100	1.3
裏川 高史	和歌山県日高郡みなべ町	164,700	1.3
中村 英生	東京都台東区	120,800	0.9
計	-	7,031,384	54.8

- (注) 1. 上記のほか、当社は自己株式を1,020,276株保有しております。
 - 2.発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位の端数を四捨五入して表示しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 6 月30日現在

			2020年 0 7 300 日 5元 丘
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,020,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,829,300	128,293	-
単元未満株式	普通株式 11,900	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,861,400	-	-
総株主の議決権	-	128,293	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権数1個)含まれております。
 - 2.「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
アップルインターナショ ナル株式会社	三重県四日市市日永二丁目3番3号	1,020,200	ı	1,020,200	7.4
計	-	1,020,200	1	1,020,200	7.4

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。 以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、監査法人やまぶきによる期中レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第30期連結会計年度 アスカ監査法人 第31期中間連結会計期間 監査法人やまぶき

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

	 前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
資産の部	<u> </u>	
流動資産		
現金及び預金	4,381,074	4,582,035
売掛金	4,813,651	5,360,298
商品及び製品	7,743,301	7,356,590
原材料及び貯蔵品	1,375	2,019
前渡金	172,827	218,009
その他	673,350	561,999
貸倒引当金	330,789	373,539
流動資産合計	17,454,791	17,707,412
固定資産		
有形固定資産	860,377	845,049
無形固定資産	10,602	12,331
投資その他の資産		
投資有価証券	1,267,002	1,223,790
長期貸付金	106,853	102,143
長期営業債権	433,547	432,340
長期滞留債権	179,065	272,306
繰延税金資産	57,878	57,878
その他	77,837	145,913
貸倒引当金	685,297	774,414
投資その他の資産合計	1,436,885	1,459,958
固定資産合計	2,307,865	2,317,339
資産合計	19,762,656	20,024,751
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	279,371	517,347
短期借入金	1 5,208,628	1 4,810,000
1 年内返済予定の長期借入金	2 1,142,228	2 1,274,258
未払金	101,896	71,031
預り金	354,628	510,837
未払法人税等	235,314	73,860
契約負債	241,277	205,079
その他	151,501	141,100
流動負債合計	7,714,847	7,603,514
固定負債		
長期借入金	2 1,559,385	2 2,065,699
役員退職慰労引当金	47,354	51,566
退職給付に係る負債	6,641	7,532
資産除去債務	53,024	50,175
その他	199,625	193,852
固定負債合計	1,866,030	2,368,826
負債合計	9,580,877	9,972,340
NIXHHI.		0,0.2,010

		(十四・113)
	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,325,247	4,325,247
資本剰余金	369,281	369,281
利益剰余金	4,896,728	4,809,963
自己株式	245,291	245,291
株主資本合計	9,345,966	9,259,201
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	241,608	193,438
その他の包括利益累計額合計	241,608	193,438
新株予約権	552	552
非支配株主持分	593,651	599,218
純資産合計	10,181,779	10,052,410
負債純資産合計	19,762,656	20,024,751

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

		(羊瓜・口コ)
	前中間連結会計期間 (自 2024年 1 月 1 日 至 2024年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上高	23,147,644	18,683,632
売上原価	21,162,068	17,209,093
売上総利益	1,985,575	1,474,538
販売費及び一般管理費	1,162,746	1,198,163
営業利益	822,828	276,375
営業外収益		
受取利息	548	2,175
受取配当金	8	7
持分法による投資利益	89,699	76,271
為替差益	25,582	-
その他	26,536	18,477
営業外収益合計	142,375	96,931
営業外費用		
支払利息	29,666	47,700
貸倒引当金繰入額	4,312	93,241
為替差損	-	17,568
その他	9,534	10,672
営業外費用合計	43,512	169,182
経常利益	921,691	204,123
特別損失		
固定資産除却損	0	621
店舗閉鎖損失	<u> </u>	5,933
特別損失合計		6,555
税金等調整前中間純利益	921,691	197,567
法人税等	192,325	75,953
法人税等調整額	699	652
中間純利益	728,666	122,266
非支配株主に帰属する中間純利益	52,483	16,415
親会社株主に帰属する中間純利益	676,182	105,851
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	·

【中間連結包括利益計算書】

【中间连给已括外金计算者】		
		(単位:千円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)
中間純利益	728,666	122,266
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	62,322	48,170
その他の包括利益合計	62,322	48,170
中間包括利益	790,989	74,096
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	738,505	57,681
非支配株主に係る中間包括利益	52,483	16,415

(単位:千円)

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	921,691	197,567
減価償却費	26,507	23,257
貸倒引当金の増減額(は減少)	65,200	131,866
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,380	891
受取利息及び受取配当金	556	2,182
支払利息	29,666	47,700
為替差損益(は益)	22,240	16,554
店舗閉鎖損失	-	5,933
持分法による投資損益(は益)	89,699	76,271
固定資産除却損	0	621
売上債権の増減額(は増加)	2,257,000	546,647
棚卸資産の増減額(は増加)	917,657	383,545
前渡金の増減額(は増加)	82,577	45,181
未収入金の増減額(は増加)	129,293	106,834
仕入債務の増減額(は減少)	437,972	237,975
未払金の増減額(は減少)	43,544	38,008
契約負債の増減額 (は減少)	157,578	36,197
その他	6,962	43,823
小計	1,909,536	452,085
利息及び配当金の受取額	88,026	66,230
利息の支払額	29,847	50,070
法人税等の支払額	25,639	213,737
法人税等の還付額	51,523	<u> </u>
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,825,473	254,508
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,109	6,936
無形固定資産の取得による支出	175	3,860
貸付金の回収による収入	1,600	1,137
敷金及び保証金の差入による支出	670	76,085
その他	326	3,586
投資活動によるキャッシュ・フロー	28	82,158
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,236,581	398,628
長期借入れによる収入	1,199,877	1,299,989
長期借入金の返済による支出	690,415	661,656
配当金の支払額	191,295	187,969
その他	10,015	10,848
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,544,731	40,887
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	280,770	213,236
現金及び現金同等物の期首残高	4,369,973	4,235,562
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,089,203	4,448,799

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約及びこれに係る財務制限条項

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 6 月30日)
当座貸越極度額の総額	6,780,000千円	6,780,000千円
借入実行残高	5,208,628	4,810,000
差引額	1,571,371	1,970,000

上記当座貸越契約のうち、一部の当座貸越契約(当座貸越極度額 前連結会計年度1,000,000千円、当中間連結会計期間1,000,000千円)には、次の財務制限条項が付いております。

なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間における借入実行残高は、それぞれ798,628千円、 - 千円であります。

2023年12月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借主の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における借主の単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上とすること。

各年度の決算期における借主の単体の損益計算書に示される営業損益が、2023年12月期を初回とし、以降の決算期に つき2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2023年12月決算期及び その直後の期の決算を対象として行われる。

2. 長期借入金に係る財務制限条項

前連結会計年度(2024年12月31日)

長期借入金のうち、857,993千円(1年内返済予定を含む)には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を 喪失する財務制限条項が付いております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。)

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2026年 1 月31日	43,302千円	各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額が、当該決算期の直前決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上を維持すること。 各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。
(2)	2026年 9 月30日	174,740千円	各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年12 月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額の うち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、2期連続 して損失にならないこと。 各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を 2.5ヶ月以下に維持すること。
(3)	2027年 9 月30日	219,991千円	各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を3.1ヶ月以下に維持すること。
(4)	2029年 1 月25日	170,000千円	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表で示される純資産の部の金額を令和5年度12月期末の75%以上、且つ前事業年度末の75%以上に維持すること。報告書等に記載される連結損益計算書で示される経常損益を令和5年12月期以降2期連続して損失としないこと。各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上における棚卸資産回転期間を4ヶ月以下に維持すること。
(5)	2029年 2 月28日	166,660千円	各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を令和4年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失にならないこと。 各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。
(6)	2029年 2 月28日	83,300千円	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における連結損益計算書上の経常損益が2期連続して損失にならないこと。

当中間連結会計期間(2025年6月30日)

長期借入金のうち、1,172,923千円(1年内返済予定を含む)には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。(契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。)

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2026年 1 月31日	23,298千円	各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額が、当該決算期の直前決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上を維持すること。 各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。
(2)	2026年 9 月30日	124,700千円	各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年12 月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額の うち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、2期連続 して損失にならないこと。 各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を 2.5ヶ月以下に維持すること。
(3)	2027年 9 月30日	179,989千円	各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を3.1ヶ月以下に維持すること。
(4)	2029年 1 月25日	150,000千円	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表で示される純資産の部の金額を令和5年度12月期末の75%以上、且つ前事業年度末の75%以上に維持すること。報告書等に記載される連結損益計算書で示される経常損益を令和5年12月期以降2期連続して損失としないこと。各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上における棚卸資産回転期間を4ヶ月以下に維持すること。
(5)	2029年 2 月28日	146,656千円	各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を令和4年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失にならないこと。各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。
(6)	2029年 2 月28日	73,280千円	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における連結損益計算書上の経常損益が2期連続して損失にならないこと。
(7)	2030年 3 月25日	190,000千円	連結貸借対照表において、各年度の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を令和6年12月期末の75%以上、且つ、前事業年度末の75%以上に維持すること。連結損益計算書において、令和6年12月期以降経常損益を2期連続して損失としないこと。 各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上における棚卸資産回転期間を4ヶ月以下に維持すること。

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(8)	2030年 3 月31日	285,000千円	2025年12月期及びそれ以降の各年度決算期に係る単体の損益計算書における税引前当期純利益(但し、減価償却費を加算後のものとする。)が、いずれも2期連続損失にならないこと。

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	
	254,006千円	261,873千円	
退職給付費用	4,757	6,595	
貸倒引当金繰入額	60,888	42,750	
役員退職慰労引当金繰入額	3,925	5,412	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)		
現金及び預金勘定	4,237,441千円	4,582,035千円		
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	148,238	133,235		
- 現金及び現金同等物	4,089,203	4,448,799		

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1.配当金支払額

· · 即二亚又四	HA					
(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	192,616	15	2023年12月31日	2024年 3 月29日	利益剰余金

- (注)1株当たり配当額の内訳は、普通配当10円及び特別配当5円であります。
 - 2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 3 月28日 定時株主総会	普通株式	192,616	15	2024年12月31日	2025年 3 月31日	利益剰余金

- (注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当10円及び特別配当5円であります。
 - 2.基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	この出		≐田 車欠 安古	中間連結	
	自動車販売 関連事業	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	損益計算書 計上額 (注)3	
売上高						
外部顧客への売上高	23,126,063	21,580	23,147,644	-	23,147,644	
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	
計	23,126,063	21,580	23,147,644	-	23,147,644	
セグメント利益又は損失()	880,424	15,619	864,805	41,976	822,828	

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース流通事業であります。
 - 2.セグメント利益又は損失の調整額 41,976千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、 主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3. セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント	その他		調整額	中間連結 損益計算書	
	自動車販売 関連事業	(注)1	合計	(注)2	計上額 (注)3	
売上高						
外部顧客への売上高	18,633,995	49,636	18,683,632	-	18,683,632	
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	
計	18,633,995	49,636	18,683,632	1	18,683,632	
セグメント利益又は損失()	341,869	10,400	331,469	55,094	276,375	

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース流通事業であります。
 - 2.セグメント利益又は損失の調整額 55,094千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、 主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3.セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

		報告セク	その他 (注)			
		自動車販売		 合計		
	車両売上	オークション 売上	FC売上	その他売上	(注)	
一時点で移転される財	18,951,702	3,609,837	194,163	49,210	21,580	22,826,494
一定の期間にわたり移転され る財	-	-	320,653	-	-	320,653
顧客との契約から生じる収益	18,951,702	3,609,837	514,817	49,210	21,580	23,147,147
その他の収益	-	-	-	496	-	496
外部顧客への売上高	18,951,702	3,609,837	514,817	49,706	21,580	23,147,644

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース流通事業であります。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

		報告セク	その他			
		自動車販売		 合計		
	車両売上	オークション 売上	FC売上	その他売上	(注)1	
一時点で移転される財	13,358,314	4,728,063	186,423	27,931	49,636	18,350,369
一定の期間にわたり移転され る財	-	-	332,575	-	-	332,575
顧客との契約から生じる収益	13,358,314	4,728,063	518,998	27,931	49,636	18,682,945
その他の収益(注)2	-	1	-	687	ı	687
外部顧客への売上高	13,358,314	4,728,063	518,998	28,618	49,636	18,683,632

⁽注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース流通事業であります。

^{2. 「}その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

(1株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

37678		
	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
1 株当たり中間純利益	52円66銭	8 円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	676,182	105,851
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	676,182	105,851
普通株式の期中平均株式数(株)	12,841,124	12,841,124
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	52円34銭	8 円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	78,610	64,125
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 アップルインターナショナル株式会社(E02963) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人やまぶき

大阪事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 西 岡 朋 晃

指定社員 公認会計士 平 野 泰 久業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年12月31日をもって終了した前連結会計年度の中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表及び前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該中間連結財務諸表に対して2024年8月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2025年3月28日付けで無限定適正意見を表明している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年 度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。